

## ごあいさつ ∞ 青木知己弁護士が加入しました ∞

拝啓 木々の若葉が萌えあがり、生命の力が空気に満ちているように感じる今日この頃ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、新年のごあいさつ状で、松宮弁護士が「池袋市民法律事務所」の3人目の弁護士として加わったことをご報告させていただきましたが、さらに、本年5月1日から青木知己弁護士が4人目の弁護士として当事務所に加わったことをご報告します。

青木弁護士は、弁護士になって8年目の弁護士です。2006年1月から約4年間、東京弁護士会の都市型公設事務所である東京パブリック法律事務所勤務し、市民に密着した弁護士活動を行うとともに、若い弁護士を指導し、悩みの相談相手となるなど同事務所の中で「兄貴」的役割を果たしてきました。そして、このたび、「市民のみなさまが困ったときに、支えとなり、信頼される弁護士事務所でありたい」という池袋市民法律事務所の志に賛同し、当事務所の一員に加わってもらうことになりました。

4名の弁護士は、それぞれに、消費者問題、環境問題、貧困問題、高齢者問題、民事介入暴力問題、外国人問題などの分野の最先端を究めるよう努力し、一方で「木を見て森を見ない」的な専門主義に陥らず、常に全体を考察する目を持ちながら、4名が力を合わせて、問題の解決に当たっていきます。

市民のみなさまのお役に立てる法律事務所にしていくべく、精進してまいりますので、今後ともご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。 敬具

2010年5月

弁護士 釜井 英法・弁護士 武田 香織・弁護士 松宮 徹郎  
事務局一同



時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2006年1月より、東京弁護士会が設置した公設事務所である弁護士法人東京パブリック法律事務所において、4年3カ月余り勤務してまいりましたが、この度任期満了により退所し、池袋市民法律事務所に移籍いたしました。

思えば、2002年10月に弁護士登録をし、田中裕之先生のもと、約3年4カ月にわたって弁護士としての基礎を学び、「市民の法的駆け込み寺」である東京パブリック法律事務所においては、民暴被害・消費者被害の救済、高齢者の問題等、市民の方々の抱える様々な問題に取り組ませていただくとともに、他土業の先生方との相談会の開催・運営等様々な業務に取り組ませていただくことができました。

池袋市民法律事務所においても、依頼者の方々により質の高い法的サービスを提供するとともに、市民の方々にとって身近な存在であり続けることができますよう、一層研鑽に努める所存です。今後ともますますのご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

2010年5月

弁護士 青木 知己

### 池袋市民法律事務所アクセスマップ

■電車をご利用の場合

JR「池袋」西口・北口より徒歩8分



〒171-0014

東京都豊島区池袋2-55-13

合田ビル2階

池袋市民法律事務所

TEL : 03-5951-6077

FAX : 03-5951-6944

ホームページ : [www.ikeshimilaw.com](http://www.ikeshimilaw.com)